

第 3 部

生活環境

第3部 生活環境

第1章 地球温暖化防止に貢献する社会づくりの推進

第1節 温室効果ガスの排出抑制

1 温室効果ガス^{*1}の排出抑制

(1) 地球温暖化の現状【環境政策課】

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量が急増し、この100年間で地球の平均気温は0.7℃（本県では1.4℃）上昇しています。また、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の第4次評価報告書によると、21世紀末には地球の気温は最大6.4℃、海面の水位は最大59cm上昇すると予測されています。

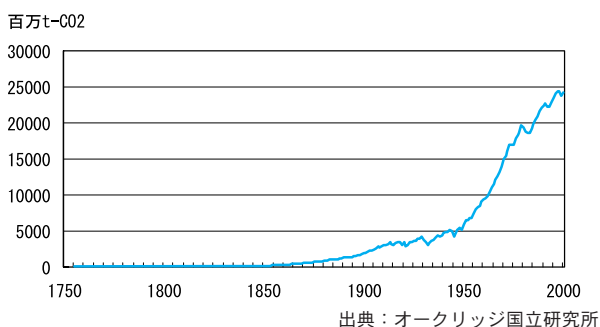


図3-1-1 世界の二酸化炭素排出量

温室効果ガスの排出を抑制し地球温暖化を防止することは国際的な緊急課題であり、平成9年12月に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」では、先進国の温室効果ガスの排出削減目標を定めた京都議定書が採択されました。

平成20年から京都議定書の第一次約束期間がスタートし、国においては、我が国の温室効果ガスを基準年度(1990年度)から6%削減する目標をより確実に達成するため、同年3月に「京都議定書目標達成計画」を改定しました。また、平成22年12月にはメキシコのカンクンにおいて「気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)」が開催され、第一次約束期間が終了する2013年以降の温室効果ガス排出量に関する新たな削減目標(中期目標)について協議されました。

(2) 温室効果ガスの排出実態【環境政策課】

①排出量の推移

県では、平成17年2月16日の京都議定書の発効等

を受けて、県内における地球温暖化対策を一層推進するため、平成18年3月に「福井県地球温暖化対策地域推進計画」を改定しました。

計画では、平成22年度の温室効果ガス排出量を平成2年度に比べて3%削減するという目標を掲げています。

2008年度（平成20年度）の県内の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算で871万3千tであり、1990年度と比較して1.3%減少しましたが、温室効果ガス排出量の約95%を占める二酸化炭素の2008年度の排出量は831万6千tであり、1990年度と比較して0.5%増加しています。

②部門別排出量

2008年度の二酸化炭素の部門別排出量は、産業部門、運輸部門、家庭部門、業務部門の順となっています。

1990年度の排出量と比較すると、運輸部門が14.9%、家庭部門が28.6%、業務部門が58%、それぞれ増加しています。この要因は、運輸部門では自動車の大型化や保有台数等の増加、家庭部門では家電製品の普及・大型化による電気使用量等の増加、業務部門ではOA機器の普及や商業施設の増加が考えられます。

また、2007年度の排出量と比較すると、産業部門(6.8%減)、運輸部門(1.8%減)、業務部門(0.3%減)で減少し、家庭部門(0.9%増)で増加しています。

《温室効果ガスの主要分野の排出量の現状と目標》

	現状(H20)	目標(H22)
産業	15.4%減	20%削減する
家庭	28.6%増	9%増に抑える
オフィス等	58.0%増	32%増に抑える
自動車等	14.9%増	32%増に抑える
全体	1.3%減	3%削減する

*基準年H2年度（1990年度）

^{*1} 温室効果ガス：二酸化炭素やメタンなどの気体が、太陽光線によって暖められた地表面から放射される赤外線を吸収し、地球を暖める現象を温室効果といい、こうした効果をもたらす気体を温室効果ガスといいます。

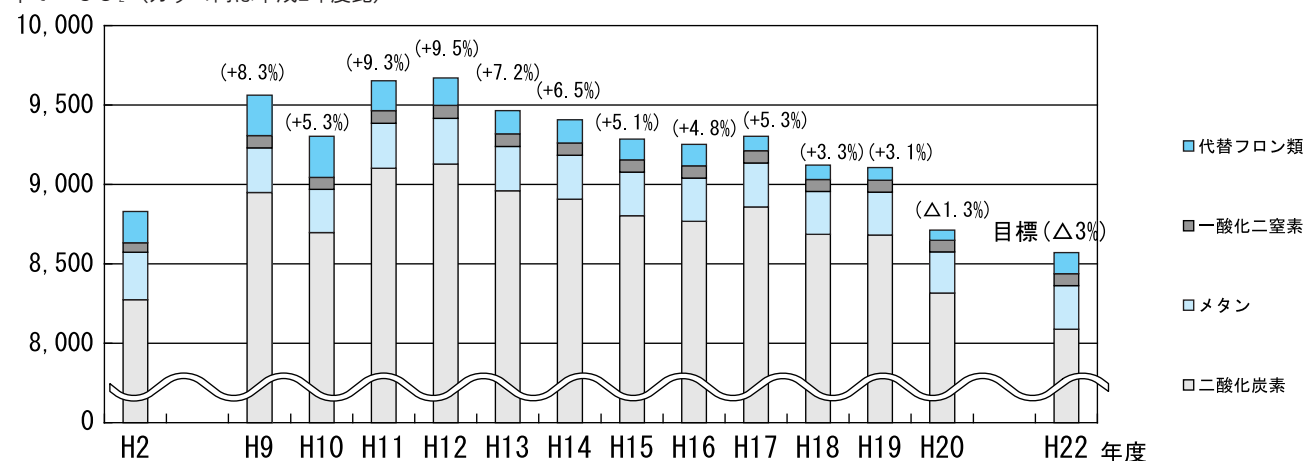
千t-CO₂（カッコ内は平成2年度比）

図3-1-2 福井県の温室効果ガスの排出量の推移

表3-1-3 二酸化炭素の排出実態

年 度 部 門	排 出 量 (千t-CO ₂)							増 減 率 (%)	
	1990	2003	2004	2005	2006	2007	2008	対1990	対2007
エネルギー転換	113	357	294	366	400	406	306	170.8	-24.6
産業	4,134	3,633	3,672	3,766	3,753	3,754	3,498	-15.4	-6.8
運 輸	乗用車	536	929	913	875	849	846	57.3	-0.4
	貨物等	886	1,037	999	930	841	816	-10.8	-3.2
	鉄道等	65	73	75	77	77	78	16.9	-2.6
	計	1,487	2,039	1,987	1,882	1,767	1,740	14.9	-1.8
家庭	903	1,159	1,196	1,199	1,155	1,151	1,161	28.6	0.9
業務	728	1,127	1,123	1,152	1,127	1,154	1,150	58.0	-0.3
工業プロセス	765	341	347	347	328	330	324	-57.6	-1.8
廃棄物	144	147	148	146	155	146	168	16.7	15.1
合 計	8,275	8,803	8,767	8,858	8,685	8,681	8,316	0.5	-4.2

(注) エネルギー転換 : 電気事業者（火力発電所）、ガス事業者の自家消費エネルギー
 産業 : 農林水産業、鉱業、建設業、製造業におけるエネルギー消費量
 運輸 : 自動車、鉄道、船舶、航空機におけるエネルギー消費量
 家庭 : 家庭におけるエネルギー消費（電気、ガス、灯油等）
 業務 : 業務用ビル等におけるエネルギー消費（電気、ガス、灯油等）
 工業プロセス : 石灰石の消費
 廃棄物 : 一般廃棄物および産業廃棄物の焼却（食物くず、木くず等のバイオマス起源を除く。）

表3-1-4 温室効果ガスの排出実態

年 度	排 出 量 (千t-CO ₂)							増 減 率 (%)	
	1990	2003	2004	2005	2006	2007	2008	対1990	対2007
二酸化炭素	8,275	8,803	8,767	8,858	8,685	8,681	8,316	0.5	-4.2
メタン	298	274	273	276	271	270	259	-13.1	-4.1
一酸化二窒素	59	77	77	78	76	76	73	23.7	-3.9
代替フロン類 ^{*1}	197	131	136	90	89	80	65	-67.0	-18.8
合 計	8,831	9,285	9,253	9,302	9,121	9,107	8,713	-1.3	-4.3

^{*1}代替フロン類：オゾン層破壊力の大きい特定フロン(CFC類)に替わり生産されているフロン類のことで、温室効果が極めて高いため、HFC、PFC、SF6が京都議定書で削減の対象ガスに加えられました。

（３）地球温暖化対策の普及啓発【環境政策課】

①地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の推進

温室効果ガスの排出を抑制し、削減目標を達成するため、県では、平成18年3月に本県における地球温暖化対策に関する普及・広報の拠点となる「福井県地球温暖化防止活動推進センター」（以下「温暖化防止センター」という。）として、NPO法人エコプランふくいを指定し、以後連携して地球温暖化対策の普及啓発を行っています。

特に、県民、事業者がそれぞれの日常生活や事業活動において、身近な省エネ活動などの取組みを実行することが重要であるため、平成18年6月からは、日常生活（Life）、事業活動（Office）、自動車利用（Vehicle）、環境教育（Education）の分野において、地球温暖化防止活動の輪を広げようと、温暖化防止センターとともに、地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」を県民、消費者、教育、商工、運輸、エネルギー、林業関係の各団体等の協力をいただきながら推進しています。

これは、家庭や事業所の皆さんが、「わが家のエコ宣言」や「わが社のエコ宣言」をして、身近なエコ活動に取り組むことにより、地球温暖化防止活動の輪を広げる県民運動です。平成22年11月末現在で53,521家庭、4,901事業所に参加していただいています。

わが家のエコ宣言の取組みは、福井市の「ムダ一扫（ISO）ファミリープラン」や国の「チャレンジ25」と連携を図っています。

また、「わが社のエコ宣言」事業所は、関西広域機構が提唱する「関西エコオフィス宣言」事業所としても登録され、その事業所名は県や関西広域機構のホームページで公表されます。

LOVE・アース・ふくい

Life	日常生活
Office	事業活動
Vehicle	自動車利用
Education	環境教育

の分野において、温室効果ガス削減に向けた活動の輪を広げる県民運動として「LOVE・アース・ふくい」を展開します。

②ロゴマークの活用

地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の推進に当たり、政府の進める「チーム・マイナス6%（現：チャレンジ25）」と連携し、県の地域ブランドである恐竜骨格を活用して、ロゴマークを作成しました。

環境協定締結企業やアースサポーター、マスメディア等と連携しながら、民間と行政が一体となって、駅前バリケードへの掲示、企業広告や名刺への印刷等により、地球温暖化防止県民運動「LOVE・アース・ふくい」について、統一的なイメージのもと効果的な普及を進めています。

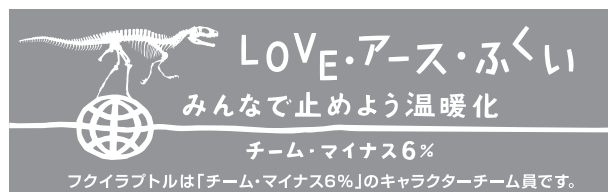


図3-1-5 「LOVE・アース・ふくい」ロゴマーク

（４）自主的な地球温暖化防止の活動

①カーボン・オフセットの取組み

（環境ふくいCO₂削減貢献事業）

地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の更なる普及促進を図るため、県では、カーボン・オフセットの取組みを進めています。カーボン・オフセットとは、市民、企業、NPO/NGO、自治体などが、自分達の排出する温室効果ガスの排出量を認識し、これを削減する努力を行うとともに、削減しきれない排出量については、他の場所で実施した温室効果ガスの排出削減・吸収量（排出権）を購入したり、排出削減・吸収を実現する活動を支援したり、または自分で実施したりすることなどにより、埋め合わせをすることです。

県では、平成21年6月から「環境ふくい推進協議会」を窓口に、福井型カーボン・オフセット「環境ふくいCO₂削減貢献事業」を開始し、資金提供元（オフセット元）の募集を行っています。平成22年12月末現在の資金提供額は12,193,828円で、オフセット元の数 は次のとおりです。

表3-1-6 オフセット元

オフセット元区分	件数
企業・団体	35件
個人	7件
イベントにおける募金等	25件
計	67件

また、オフセット元から寄せられた資金を活用し、県内での環境貢献活動を実施する「オフセット先」を公募しました。平成21年度は8団体、平成22年度は13団体を認定し、これらの団体が行うCO₂の吸収源となる森林の整備や県の進める「ふくいのおいしい水」の水源地整備等を支援しました。活動内容は、次のとおりです。

表3-1-7 平成22年度オフセット先一覧

団体名	活動内容	地域
自然体験共学センター	木々の力を高める森づくり活動(森林整備)	福井市
東大味町さくら会	「ふるさと愛」で憩いの森づくり(植林)	福井市
株式会社エム開発	環境教育活動(植林)	越前市
ハツ杉千年の森づくり実行委員会	千年未来を見据えた地球温暖化防止の森づくり活動(植林)	越前市
実盛公を守る会	実盛さんと歩む地域内循環型環境づくり(植林)	坂井市
上根来百里会	広葉樹林植林による里山復元(植林)	小浜市
里山銀杏峰を愛する会	命の水を育む銀杏峰を癒しの森に(森林整備)	大野市
ラポーゼかわだの森づくり実行委員会	荒廃の進む里山再生と二酸化炭素吸収源の森づくり(植林)	鯖江市
三国湊魅力づくりPJ	緑のリレープロジェクト	坂井市
菜の花公夢典東安居推進委員会	東安居地区弘祥寺跡地の甘露水の整備と自然再生活動	福井市
栃神谷区	ふくいのおいしい水「神谷の水」の水源地環境整備	勝山市
谷の山を愛する会	ふくいのおいしい水「中村の清水」の水源地環境整備	勝山市
石神の湧水保存会	ふくいのおいしい水「石神の湧水」の水源地環境整備	越前市

引き続きオフセット元を募集するとともに、オフセット先の募集についてもホームページ等で公募してきます。

福井型カーボン・オフセット 検 索

②「環境協定」の締結

県では、地球温暖化防止をはじめとした環境保全に向けた取組みを一層推進するため、環境活動に熱心な県内事業所と「環境協定」を締結しています。平成19年2月にスキージャム勝山、敦賀信用金庫と初めて環境協定を締結して以来、北陸コカ・コーラボトリング株式会社福井支店、社団法人日本自動車

連盟福井支部、福井県民生活協同組合、3Qグループ、北陸IOI倶楽部福井、ネットヨタ福井株式会社、株式会社ユアーズホテルフクイ、福井貨物自動車株式会社の10事業者と協定を結びました。

太陽光発電、次世代自動車導入者への金利サービスや環境負荷を抑えた手段による来場者に対する還元キャンペーンの実施、自販機のメッセージボードを利用した環境情報の発信、エコドライブ講習会の実施、レジ袋有料化の推進、省エネ家電の普及促進、「エコアクション21」承認登録の推進、自動車適正利用の推進、エコ宿泊料金の設定、自社媒体へのロゴマーク掲示による「LOVE・アース・ふくい」の普及啓発への協力など、それぞれの事業内容に応じた環境活動を展開していただいています。

県では、締結事業所の活動を積極的に広報するとともに、新たに環境協定を締結する事業所を引き続き募集することにより、県内事業所の環境配慮の取組みの一層の促進を図っていきます。

また、これとは別に、県が平成19年3月に包括的連携協定を締結したローソンのうち25店においても、社会貢献運動(一店一協運動)として「LOVE・アース・ふくい」の普及啓発に協力をいただいています。

③地域における温暖化防止活動

アースサポーター

県では、地域や家庭において地球温暖化防止に向けた取組みを推進する「アースサポーター」(地球温暖化防止活動推進員)を委嘱しており、平成22年度は53名のアースサポーターが各地域で自らが率先して地球温暖化防止の取組みを実践するとともに、地球温暖化に関する情報提供や意識啓発、地域での活動の推進などを行っています。

【主な活動】

- ・講師派遣事業
- ・エコライフ診断
- ・環境紙芝居
- ・緑のカーテン(ゴーヤの種まき)教室 など

(5) 省エネルギー対策の推進

①「クールビズ」の推進

県では、地球温暖化防止に向けて、平成11年度から関西広域機構(現:関西広域連合)と連携し、夏季の適正冷房(28℃)の徹底と軽装での勤務「夏のエコスタイル」を推進しています。

関西広域機構から発信された取組みについては、平成17年度から「クールビズ」として、全国に展開しており、夏のビジネススタイルとして、軽装勤務の認知度が高まっています。

県では、この取組みを一層推進するため、平成17年度からは、6月1日から9月30日までを実施期間として取り組んでいます。

平成22年度は、クールビズとともに県庁舎の一面において、グリーンカーテンを実施し、日差しをさえぎり室内温度を下げる工夫を行いました。

②ウォームビズの推進

県では、地球温暖化防止活動の一環として環境省が提唱する「ウォームビズ（職場における冬の省エネ）」、「うちエコ（家庭における冬の省エネ）」に賛同し、「服装(Wear)」「運動(Athletic)」「室内(Room)」「食事(Meal)」などを工夫することにより、過度な暖房を控えたスマートなライフスタイル（冬のエコスタイル）の実践を事業所や家庭に呼びかける本県独自の運動「ふくい^{ウォーム}WARM運動」を推進しています。

実施期間は、12月1日から3月31日までとし、職場や家庭での暖房の設定温度を20℃（環境省「ウォームビズ」の20℃と同じ）とし、暖房の使いすぎを抑制することを呼びかけています。

また、家庭や職場でできる温暖化対策として、温かさを保つ衣服の選び方や暖房時の省エネのポイン

ト、体の温まる料理レシピ等の情報などをホームページや福井県産の製品の展示等により呼びかけ、冬の地球温暖化防止対策の推進を図っています。



県庁1階でのウォームビズパネル展

③福井県庁地球温暖化防止実行計画

県では、平成13年度に「福井県庁地球温暖化防止実行計画（福井県庁エコオフィスプラン）」を策定、現在は、平成18年度から22年度の5か年間を対象期間とした第2期計画に基づき、県のすべての機関で事務・事業に係る温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

平成20年度の温室効果ガス排出量は57,113 t-CO₂であり、前年度と比べ5.4%減少しました。

なお、計画の基準年度である平成16年度比では、14.0%の削減となっています。

表3-1-8 温室効果ガス排出量の推移

年 度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
温室効果ガス総排出量（t-CO ₂ ）	66,409	65,190	59,523	60,352	57,113
対基準年度（平成16年度）比	—	-1.8%	-10.4%	-9.1%	-14.0%

（注）排出係数は、基準年度からの変動を客観的に把握できるようにするため、基準年度と同じ係数を使用。

表3-1-9 温室効果ガス削減のための目標と平成20年度実績

項 目		目 標	平成20年度実績	
温室効果ガス総排出量(CO ₂ 換算値)		平成22年度までに5%削減	57,113 t-CO ₂	14.0%削減
個別 取組 目 標	電 気 使 用 量	平成22年度までに6%削減	79,325 kWh	0.4%削減
	冷暖房等燃料使用量(灯油熱量換算値)	平成22年度までに6%削減	7,187 kℓ	26.5%削減
	公 用 車 燃 料 使 用 量	平成22年度までに10%削減	1,570 kℓ	4.2%削減
	水 使 用 量	平成22年度までに5%削減	1,978 千 m ³	6.4%削減
	複 写 用 紙 使 用 量	平成22年度までに5%削減	319 t	2.9%増加
	可 燃 ご み 廃 棄 量	平成22年度までに5%削減	2,153 kg/日	15.2%削減
不 燃 ご み 廃 棄 量		平成22年度までに5%削減	414 kg/日	33.0%削減

（注）目標および実績の増減率は、平成16年度を基準とした値。

④県有施設の省エネルギー等【営繕課】

県では、県有施設への電気設備・空調設備において、省エネルギー型設備や新エネルギーの導入を推進しています。

今後とも、その有効性等を考慮しながら、環境への負担の少ないシステムの導入を図っていきます。

表3-1-10 県有施設の省エネ・新エネシステム等導入実績

施設名	導入システム等
県立音楽堂	冷温水大温度差空調システム
県立恐竜博物館	氷蓄熱式空調システム
県立図書館・公文書館	成層型蓄熱式空調システム 冷温水大温度差空調システム
合同庁舎(福井・奥越・若狭)	太陽光発電システム(各10kW)
若狭湾エネルギー研究センター	太陽光発電システム(20kW)
海洋生物資源臨海研究センター	太陽光発電システム(30kW)
県本庁舎	太陽光発電システム(30kW)
県立高等学校(武生・大野・藤島・高志・金津・武生東・敦賀)	太陽光発電システム(各10kW)
県立病院	冷温水大温度差空調システム コージェネレーションシステム 空調用冷温水変流量システム
南越養護学校	冷温水大温度差空調システム 空調用冷温水変流量システム
県立病院関連施設	冷温水大温度差空調システム 空調用冷温水変流量システム 太陽熱利用給湯システム 高効率型変圧器
こども家族館	太陽光発電システム(6kW) 冷温水大温度差空調システム 空調用冷温水変流量システム 置換空調システム

(6) 新エネルギーの導入【環境政策課】

太陽光発電や風力発電などの新エネルギーは、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、環境に与える負荷が小さいクリーンエネルギーとして普及が進められています。県においても、新エネルギーの利用を総合的に推進するため、「新エネルギー推進チーム」を設置し、新エネルギーの普及啓発・導入促進に取り組んでいます。

①太陽光発電

県では、これまでに県本庁舎(30kW)をはじめ、県内各地域の合同庁舎、県立高校(各10kW)や県若狭湾エネルギー研究センター(20kW)など22の県有施設に、合わせて約270kWの太陽光発電設備を率先して導入してきており、平成21年度は敦賀工業高校などの4施設に導入しました。



敦賀工業高校太陽光発電

表3-1-11 主な県有施設の発電状況(平成21年度実績)

地区	施設	出力(kW)	総発電量(kWh)	日平均1kW当たり発電量(kWh)
福井	県本庁舎	30	30,263	2.76
奥越	奥越合同庁舎	10	9,039	2.48
若狭	若狭合同庁舎	10	5,989	3.01

※若狭合同庁舎については、耐震工事のため4/1～10/16までの199日間の稼働

また、民間での導入拡大に向けて、市町と連携し、住宅用太陽光発電設備^{*1}の導入助成を、平成21年度から再開し、約700件に助成を行いました。

さらに、各市町においても、国の導入補助制度や、北陸電力株式会社および関西電力株式会社のグリーン電力基金を活用して、小中学校や公民館などに、太陽光発電設備を導入しています。

これらを含めて、平成21年度末までに県内に設置された設備の総出力は、約16,000kWとなっています。

②風力発電【環境政策課】

福井市国見岳森林公園内に風力発電所^{*2}を建設し、平成14年12月に営業運転を開始しました。平成21年度の1年間の総発電量は1,135kWhで、これは一般

*¹住宅用太陽光発電設備：出力3kWシステムを南向きなどの好条件で設置すれば、年間3,000kWh程度を発電します。

*²国見岳風力発電所：最大出力は1,800kW(900kW×2基)です。

家庭約315世帯分の年間消費電力量^{*1}に相当し、約830t-CO₂の二酸化炭素削減^{*2}に貢献しました。なお、この風力発電所は、平成21年度末に県から北陸電力株式会社に譲渡されたものです。



③環境共生住宅【建築住宅課】

地球環境への負荷を軽減し、快適な住生活を実現することを目的として、平成15年度から平成18年度にかけて環境配慮型住宅設備^{*3}の設置に対して、市町と連携して助成を行ってきました。事業実績として、4年間で計1,466件(太陽光発電1,136件 4,567kW)の助成を行いました。

また、平成21年度から住宅の環境性能の向上を図るとともに、地球温暖化防止に資することを目的として、既存住宅において省エネ性能を向上させる窓の二重サッシ化等のリフォームに対して補助を行っています。

(7) 環境負荷の少ない交通対策の推進

①カー・セーブの推進【交通まちづくり課】

本県は、マイカーの一世帯当たり保有台数が全国1位のクルマ依存県です。

このため、県では、過度なクルマ利用を控え、環境にやさしい公共交通機関や自転車等を利用する「カー・セーブ」運動を推進しています。

月2回の取組みから始めたカー・セーブデーを、平成21年度から毎週金曜日に拡大するとともに、参加企業・団体も171に増えています。平成21年度は、延べ約17万3千人が参加し、約225万kmのクルマ通勤距離が削減されました。なお、カー・セーブデーに参加する企業・団体のクルマ通勤者には、運賃が最

大半額になる参加証を発行し、公共交通機関の利用促進を図っています。

また、パークアンド（バス）ライドを推進するため、駅やバス停に併設する駐車場や駐輪場の整備を支援しています。

さらに、県施設等の駐車場を活用したパークアンドサイクルライドを実施し、自転車通勤を推進しています。

また、9月には、自転車に親しむきっかけづくりとして「アースライドフェスタin福井」を開催し、幅広い世代での自転車利用を促進しました。

なお、県内の電車・バスのダイヤや運賃、運行ルート等が、パソコンや携帯電話から簡単に検索できるWebサイト「ばす・でんしゃナビふくい」を運用し、公共交通機関の利用促進に役立てています。

②パークアンドライド渋滞対策モデル事業

【道路保全課】

渋滞緩和のため、県では交差点改良や道路の拡幅などの対策を実施していますが、住宅密集地における用地の確保が難しくなるなど、従来からの対策の実施が困難な状況になっています。

一方、近年の地球温暖化対策への意識の高まりから、公共交通機関への転換を促し、自動車に頼りすぎない交通対策の推進も重要となっています。

このため県ではモデルケースとして、福井市街地へアクセスする鉄道駅周辺の県管理道路にパークアンドライド型の駐車場を整備し、道路の渋滞緩和を図るとともに公共交通機関（鉄道）の活性化と自動車の排気ガスや騒音などの環境負荷の少ない交通対策を目指しています。

【参 考】

平成16年4月1日供用開始

- ・福井鉄道福武線 浅水駅前駐車場(42台)
- ・えちぜん鉄道三国芦原線 西長田駅駐車場(100台)

平成16年10月1日供用開始

- ・福井鉄道福武線 水落駅前駐車場(80台)

平成17年4月1日供用開始

- ・えちぜん鉄道勝山永平寺線 永平寺口駅駐車場(65台)

平成22年3月25日供用開始

- ・福井鉄道福武線 北府駅駐車場(63台)

^{*1} 一般家庭の年間消費電力量：1世帯当たり3,600kWhで計算しています。

^{*2} 二酸化炭素削減量：削減量の算出に当たっては、1kWh当たり0.731kg-CO₂（火力発電により発電した場合に発生するCO₂量と風力発電により発電した場合に発生するCO₂量の差）で計算しています。

^{*3} 環境配慮型住宅設備：太陽光発電設備、屋根融雪・雨水再利用設備、雨水再利用設備、太陽熱温水設備、風力発電設備をいいます。



県営パーク＆ライド駐車場（水落駅前駐車場）



県が導入した天然ガス自動車

『冬こそパーク＆ライド』

パーク＆ライド駐車場およびアクセス道路の除雪を始発電車に合わせて優先的に実施します。

降雪期の市街地渋滞を減らし、環境にも優しいパーク＆ライドを始めてみませんか。

③低公害車の導入促進【環境政策課】

自動車は、私たちの経済活動や豊かな暮らしを支えている一方で、排出ガスによる大気汚染、燃料消費に伴う二酸化炭素の排出による地球温暖化など、環境に大きな影響を与えています。このため、燃料消費性能や排出ガス性能に優れた環境負荷の少ない低公害車の普及促進を図る必要があります。

県では、公用車の低公害車への切り替えを率先して行っており、福井県庁グリーン購入推進方針に基づき、平成17年基準排出ガス75%低減レベルに適合

し、車両重量ごとの燃費基準を満たした車両を購入するとともに、市町に対しても低公害車の導入を呼びかけています。

また、環境性能が高く、通常車両より価格差があるハイブリッド自動車・電気自動車を対象に、平成15年10月から、県民・事業者の低公害車（ハイブリッド自動車・電気自動車）購入費の一部を市町と協力して補助してきました。

平成15年度は、6市町が補助制度を実施し、計120台分を補助、平成16年度は、天然ガス自動車を対象に加え、11市町村が補助制度を実施し、計300台分を補助しました。平成17年度は、使用過程車の低公害車への改造を対象に加え、10市町が補助制度を実施し、計262台分を補助しました。

平成18年度は、10市町が補助制度を実施し、計368台を補助したことにより、4年間の合計では1,050台を補助しました。

表3-1-12 県内の低公害車普及状況（各年3月末現在）

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
電 気 自 動 車	7	5	5	4	3	3	3	2
メ タ ノ ー ル 自 動 車	0	0	0	0	0	0	0	0
天 然 ガ ス 自 動 車	1	6	15	16	22	21	28	30
ハ イ ブ リ ッ ド 自 動 車	685	1,033	1,539	2,016	2,667	3,210	3,887	7,162
低燃費かつ新☆☆☆☆認定車		514	7,416	20,603	35,004	51,000	65,078	82,112
低燃費かつ新☆☆☆認定車		2,497	13,559	19,691	23,152	25,537	27,378	28,373
低燃費かつ超排出ガス認定車	10,542	23,414	25,180	25,422	25,269	24,533	23,610	22,913
低燃費かつ優排出ガス認定車	11,270	12,375	12,339	12,311	12,090	11,643	11,195	10,742
低燃費かつ良排出ガス認定車	13,626	15,609	16,307	16,514	16,482	15,891	15,319	14,734
計	36,131	55,453	76,360	96,577	114,689	131,838	146,498	166,068

(注) 新☆☆☆☆：平成17年排出ガス基準の75%以上有害物質を低減
新☆☆☆：平成17年排出ガス基準の50%以上有害物質を低減

近畿運輸局交通環境部環境課「近畿地区における低公害車導入状況」より

こうした購入時の補助金や自動車税等の優遇税制の後押しもあり、県内の低公害車の保有台数は年々増えています。

④エコドライブの推進【環境政策課】

燃費基準が厳しくなったことで、販売されている自動車の燃費が向上している一方、自家用自動車からの二酸化炭素排出量は、基準年に比べ依然増加状態にあります。

そこで、自動車利用時の省エネ活動であるエコドライブについて、国のエコドライブ普及連絡会が策定した「エコドライブ10のすすめ」を広く周知す

※ 1. ふんわりアクセル「eスタート」

やさしい発進を心がけましょう



※ 2. 加減速の少ない運転

車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう



※ 3. 早めのアクセルオフ

エンジンブレーキを積極的に使いましょう



※ 4. エアコンの使用を控えめに

車内を冷やしすぎないようにしましょう



※ 5. アイドリングストップ

無用なアイドリングはやめましょう



※ 6. 暖機運転は適切に

エンジンをかけたらすぐ出発しましょう



※ 7. 道路交通情報の活用

出かける前の計画・準備、渋滞などの情報をチェックしましょう



※ 8. タイヤの空気圧をこまめにチェック

タイヤの空気圧を適正にするため、定期的に点検しましょう



※ 9. 不要な荷物は積まずに走行

不要な荷物は積まないようにしましょう



※ 10. 駐車場所に注意

違法駐車は、渋滞を招きますのでやめましょう



図3-1-13 エコドライブ10のススメ

ることにより、エコドライブの普及を図っています。

また、環境協定締結事業所である社団法人日本自動車連盟福井支部（J A F）と連携しながら、推進しています。

今後は、事業所や地域へエコドライブ講習会を開催するとともに、県職員による率先的なエコドライブの実践を推進します。

⑤グリーン経営認証の取得促進【環境政策課】

事業者が保有する自動車からの排気ガスの抑制や、燃費改善による二酸化炭素の排出量削減など、環境に配慮した経営に取り組む「グリーン経営認証（交通エコロジー・モビリティ財団が認証）」の取得を推進しています。

この認証を受けた事業者による二酸化炭素の排出削減量は、年間で約28万2千トンと推計されており、燃費についても、トラック事業者の場合、全国平均より約27.9%向上しているなど、燃料消費量の減少による二酸化炭素の排出抑制が実現しています。

県では、平成18年度から平成20年度までの3年間に、トラック・バス・タクシー事業者に対し、認証取得への支援を行い、平成20年度末までに、50事業所に対して補助しました。

今後、事業者における環境保全意識の高まりとともに、地球温暖化の防止につながっていくことを期待します。

表3-1-14 福井県内の認証事業者数
(H23.1.31現在)

トラック事業者	55事業所
バス事業者	16事業所
タクシー事業者	12事業所

⑥クルマの適正利用の推進【環境政策課】

本県は自家用乗用車の1世帯当たりの保有台数が全国1位であり、地球温暖化対策を進める上で自動車からの二酸化炭素の排出量削減は重要です。

県では、平成20年から財団法人自動車検査登録情報協会の車検データ入手し、自動車の走行距離を調査しています。平成22年の車検データによると、本県の自家用乗用車1台当たりの年間走行距離は約10,351 kmで、全国平均の9,300 km（H18年度）よりも約11.3%多い状況であり、また、平成21年と比べて約1.6%増加しています。このデータは、車利用

の適正化を図るための指標として今後も活用していきます。

⑦福井都市圏総合都市交通体系調査結果の活用

【都市計画課】

自動車は、市民生活や産業活動にとって不可欠な交通手段ですが、近年は、免許保有人口の増加や自動車保有の増加、郊外部における人口の増加等に伴い、通勤その他の日常生活における自動車への依存が高まっています。一方で、このような自動車利用の増加は、エネルギー問題や地球環境問題等を引き起こすことにつながります。

このため、交通手段や都市構造の側面からも省エネルギー型を志向していく必要があります。つまり、交通手段に関しては、自動車利用の抑制と公共交通機関、徒歩および自転車等の利用促進を図る必要があります。また、併せて公共交通機関、徒歩および自転車等が使いやすい都市構造としていく必要があります。

そこで、平成17、18年度に実施した福井都市圏総合都市交通体系調査では、県民に対しアンケート調査を行い、一日の交通行動等の把握を通じて、人の動きに係る交通の実態を明らかにし、総合的な交通計画について検討を行いました。平成17年度では、10月中旬から11月下旬にかけ、嶺北地域の約2万人を対象にアンケート調査を実施し、人が「いつ、どこからどこへ、何を利用して、どのような目的で移動したのか」を調査しました。平成18年度では、その調査結果をもとに現状分析を行い、都市の現状について問題点・課題を明確にしました。

福井都市圏総合都市交通体系調査データは、すべての交通手段による人の行動を総合的に把握していること、年齢や自動車保有などの個人・世帯属性を把握していることなどの特徴があり、行政内のさまざまな部局で有効活用が可能です。